

第7回「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」議事要旨

日 時：	平成30年10月15日（月）午後3時30分～午後4時30分
場 所：	東京証券会館5階 日本証券業協会 第1会議室

次 第

1. SDG s 推進のための税制改正要望について
2. SDG s に貢献する債券の投資家に対する優遇策について（リスク・ウェイトの観点から）
3. その他

議 事

1. SDG s 推進のための税制改正要望について

日証協 企画部 証券税制室より、資料1に基づき、SDG s 推進のための税制改正要望についての説明が行われたのち、意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

○主な意見等

- ・仮に日本で税制優遇措置が認められた場合、その税制優遇の対象となる金融商品の審査・認定はどのように行うことを想定しているのか。
- I CMA（国際資本市場協会）や環境省のガイドラインに則ったものとする、あるいは加えて第三者機関の評価・認証を受けているものとするなど、審査・認定の負荷が過重にならないような方法を一例としている。なお、本日ご説明申し上げた証券界の税制改正要望は、各省庁の税制改正要望事項に担いでいただいてはいない。2020年度税制改正要望に向けて、諸外国制度も参考にしながら、引き続き具体案の検討を進めていきたい。（証券税制室）
- ・金融庁の最近のSDG s に対するスタンスはいかがか。
- 金融庁としてもSDG s の推進に関して、積極的に取り組んでおられる。また、証券界の取組みについても随時金融庁に説明し、連携させていただいている。（事務局）
- ・我々は証券会社なので、証券税制を議論することになるが、デンマークでは投資優遇である（証券だけでない）ように、国の財政全体を含めて、SDG s 関連の投資全体を伸ばすという観点で有効な政策を考え、その中での証券税制の在り方を検討する必要があるのではないか。
- ・大きな視点で見たなかでの証券税制だと思うので、本分科会でも発信していきたい。

2. SDG s に貢献する債券の投資家に対する優遇策について（リスク・ウェイトの観点から）

主査より、グリーンボンドのリスク・ウェイト低減に関する各種論点について説明が行われたのち、意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

○主な意見等

- ・バーゼル規制は銀行の健全性確保のための国際基準と認識しているが、グリーンボンド促進とリスク・ウェイト低減との関係性はどのようなものか。
- これまでの分科会の検討では、SDG s に貢献する金融商品、例えば債券について、投資家にとって社会的意義プラスアルファがあれば促進されるのではないかといった意見があった。現状、債券は金利面でのメリット付与が難しい環境であることから、プラスの施策としてリスク・ウェイト低減の可能性を考えた。「SDG s 債」については具体的な定義も固まっていない段階ではあるが、既に認知されているグリーンボンドではこうした施策の検討もできるのではないかという趣旨で今回取り上げた。
- ・リスク・ウェイトは信用リスクに連動しているものであり、SDG s に貢献する債券の社会的意義と信用リスクを紐づけるのは相当ハードルが高いという認識で、あまり追求するのもどうかと考える。一方で、リスク・ウェイトは国債の場合は0%になる。諸外国では国債でのグリーンボンド発行があるが日本では発行されていないので、日本国債でグリーンボンドの発行を促していく方が、銀行セクターが買いやすくなることにつながるのではないか。
- ・ご存知のとおり政府保証をつけるプロセスは大変で、事業会社の債券に政府保証がつけられる可能性は限りなく低い。また、政府保証をつけたとしても国の偶発債務を増やしてしまう。そうであれば国債や、既に政府保証のある債券、地方債など、もともとリスク・ウェイトの低い発行体によるグリーンボンド発行を促す方が現実的ではないか。
- ・政府保証はハードルが高いが、JBIC（国際協力銀行）やJOGMEC（石油天然ガス・金属鉱物資源機構）による保証制度もある。グリーンボンドは国策であるということでそれらの保証制度を利用できないかどうか検討する方が、政府保証よりも措置が取りやすいのではないか。
- ・事業債のリスク・ウェイトは格付けにもよるが、格付会社によるESG格付の導入が進んでおり、今後、環境面の評価を発行体の格付自体に反映するような可能性もあるので、格付会社の動向も注視していくべきである。また、ご意見のとおり、リスク・ウェイトの既存の枠組みの中で対応するのは無理があるとも考えられる。先般、OECDやPRI等が参加するIMP（インパクト・マネジメント・プロジェクト）が発足しており、今後は金融面のパフォーマンスだけでなく社会的インパクトも求められるかもしれないことから、金融面に関するリスク・ウェイトの措置を考えるのではなく、社会的インパクトについての新しい評価軸に反映されるよう取り組んでいくことも考えられる。グリーンボンド等

のポジティブインパクトを魅力に繋げる（通常の債券の魅力が減る）対策に力を入れた方が効果的ではないか。

→確かに格付会社のポジティブインパクト評価は別の視点としてある。これは、格付会社が何を基準にして評価しているのかという問題にも帰すると思う。

- ・発行体にとって、今までは経済的利益だけを追求すればよかったが、SDGsやESGを考慮するとそれだけコストがかかり、経済的利益は減ってしまう。投資家にとってはグリーンボンドに投資することは、経済的利益の少ない債券を買ってしまうことにつながるのではないか。

- ・以前は、SDGsは今までなかったコストを皆で負担しあうものと考えていた。ただ、持続可能性というものは新しい対価がないと回らないものであり、コストを負担するだけでなく、全体として、新しいサービスや技術が生まれるチャンスに変えていく必要があると考える。

- ・コストをかけてでも持続可能な社会を作っていこうということだと考えている。

- ・先日公表されたばかりのIPCC（気候変動に関する政府間パネル）による1.5℃特別報告書では、早ければ2030年までにサンゴが死滅するというような地球環境の急速な悪化が示され、ここ1～2か月で地球環境に関する動きは加速的に変化している。全く動きがないところで働きかけていくのは難しいが、環境省や金融庁などの省庁含め、社会全体で動きが加速化している。例えばプラスチックごみの問題がある。ごみ処理にかかるコストはこれまで企業ではなく社会が負担していたが、これからは企業がコストを負担する時代であり、それにより企業の評価も決まる時代である。コスト負担の考え方も変えていく議論が必要。

- ・SDGsにコストをかけたとしても上回るリターンがある。当社もカーボンオフセットなどに取り組むなかで、生物多様性やSDGsに取り組む人々に目を向けていただけた。かけたコストは決して無駄にならないと考えている。

→SDGsを推進することで多大な経済効果・雇用が生み出されるという調査報告もある。確かにコストはかかるが、それを上回るリターンが当然あると考えられる。

→本議案については、短期での結論を急ぐものではないと認識しているが、グリーンボンド等の普及の為にも早期から発行体、投資家両サイドの立場から様々な議論をしていかなければならないという危機感は共有できたと思われる。今後は事務局でも調整して、あらためて次につなげられるようにしていきたい。

3. その他

事務局より、本分科会下部に設置した「SDGsに貢献する金融商品に関するワーキング・グループの設置」及びグリーンボンドセミナー「グリーンボンド及びソーシャルボンド市場の発展－アジアの展望」（12月11日開催）について説明が行われた。

以 上

本件に関するお問い合わせ先：SDGs 推進室（０３－６６６５－６７８３）
本議事要旨は暫定版であり、今後内容が一部変更される可能性があります。